（様式４）

■緊急時の避難誘導

避難誘導については、下記のとおり行う。

（1） 避難場所

　　　・避難場所の名称を下表に整理するとともに、

　　　　　様式4-1で図示する。

（2） 避難経路

　　　・避難経路について 様式4-1で図示する。

（3） 避難誘導

　　　・避難場所までの移動距離及び移動手段を下表に整理する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設タイプ  チェック  （5ページ結果） | 避難  方法 | 避難場所 | 移動  距離 | 移動  手段 |
| ○ | 施設外  避難  原則 | ①〇△公民館  ②〇〇役場 | 10ｍ  50m | 徒歩  車両  （　　　　）台 |
|  | 施設内  避難  可能 |  |  |  |

※ 施設外避難が原則な場合においても、

　 大雨等で施設外避難が困難だと想定される場合には、

　 施設内で比較的安全と思われる場所へ待避を行う。